

(案)

都市計画道路（3・5・135島松西通）の決定
都市計画道路（3・5・119西島松通）の変更
（恵庭市決定）

【北海道事前協議書】

千歳恵庭圏都市計画道路の決定（変更）（恵庭市決定）

都市計画道路3・5・119号西島松通を次のように変更し、
都市計画道路3・5・135号島松西通を次のように追加する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区 間における 鉄道等との 交差の構造	
幹 線 街 路	3・5・119	西島松通	島松寿町 1丁目	島松寿町 2丁目	島松寿町 1丁目	約850m	地表式	2車線	15m	幹線街路と平 面交差3箇所	
幹 線 街 路	3・5・135	島松西通	島松寿町 1丁目	島松寿町 1丁目	島松寿町 1丁目	約90m	地表式	2車線	15.5m	幹線街路と平 面交差1箇所	
	その他		なお、恵庭市島松寿町1丁目地内に島松駅西口交通広場を設ける。								面積 約2,000㎡

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

都市計画決定（変更）の理由書

1. 案件名

千歳恵庭圏都市計画道路の決定（変更）（恵庭市決定）

2. 都市計画決定経緯

別添計画決定経緯表のとおり

3. 都市計画決定の内容

(1) 3・5・135 島松西通（仮）

①新規決定（幅＝15.5m、延長＝約 90m）

②島松駅西口交通広場の新設（面積＝約 2,000 m²）

4. 都市計画変更の内容

(1) 3・5・119 西島松通

①起点位置の変更

②延長の増加変更（延長＝約 830m → 延長＝約 850m）

5. 都市計画決定（変更）の理由

島松駅西側地区は、昭和 46 年に準工業地域へ指定された当初から工場を主体とする土地利用としていたが、平成 29 年に大型スーパーが開店し、その後、令和 3 年の民間宅地開発により人口が急激に増加するなど、土地利用が大きく変化している。

また、都市計画マスタープランで地域拠点として生活に必要な機能の集約化を図る地区として位置付けられ、島松西地区の地理的中心である。

これにより、鉄道・バス・タクシーなどの移動や乗り換えがスムーズにできるよう、島松駅西側地区に交通結節機能を設けるため、新たに 3・5・135 島松西通と共に西口交通広場を都市計画道路として追加する。

なお、3・5・119 西島松通については、3・5・135 島松西通の整備にあたり、歩行者および通行車両が集まり、スムーズな自動車交通・歩行者の安全確保から 3・3・105 江別恵庭大通とのくい違い交差点を解消するため、交差点改良を行うものである。

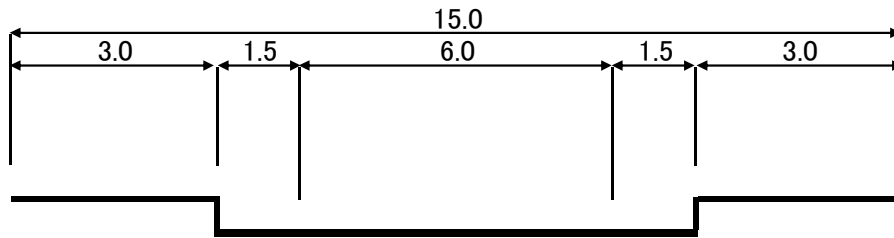
変更説明書

新		旧		変 更 内 容
番 号	路 線 名	番 号	路 線 名	
3・5・119	西島松通	3・5・119	西島松通	起点の変更（延長増 約 20m） 線形の変更（変更区間 L=20m）

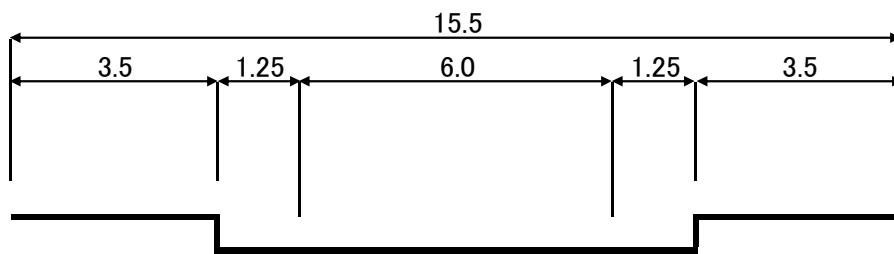
新		旧		変 更 内 容
番 号	路 線 名	番 号	路 線 名	
3・5・135	島松西通	—	—	新規

定 規 図

3・5・119西島松通



3・5・135島松西通



[illegible]

3・5・119西島松通
(15m、2車線)

島松駅西口交通広場
(約2,000m²)

3・5・135 島松西通
(15. 5m、2車線)

島松寿町1丁目

縮尺 1 : 2500

